

2018
平成30年

広報



No.562

9 し ら こ

町の人口

人口 11,429 (−17)
男 5,735 (−10)
女 5,694 (−7)
世帯数 4,939 (+1)
2018.8.1現在()は前月比

伝統漁に光る魚

白子町は九十九里地引網漁発祥の地。
毎年行われている観光地引網は、白子町の夏の風物詩となっています。

今年も会場の中里海岸では大勢の観光客が伝統の漁法を体験しました。

沖合に仕掛けた網を、参加者が引くこと約1時間。波打ち際に袋網が引き上げられ、魚が見え始めると「獲れた獲れた。お魚がいっぱいだ」と興奮気味。イワシやアジなど、獲れた魚は参加者にも配られました。

主な内容

- | | |
|----------------|----|
| ○健幸アンバサダーを募集 | 2 |
| ○結婚新生活支援事業補助金 | 3 |
| ○検(健)診を受けましょう | 4 |
| ○国保・年金 | 6 |
| ○お知らせ | 8 |
| ○くらしのこよみ・休日当番医 | 12 |

あなたの力で周りの人をもっと健康に！

健幸アンバサダーを募集します

健幸アンバサダーとは、健康に関する正しい知識や運動の方法を周りの人に広めていく健幸伝道師です。

健康づくりで何かを始めるきっかけは、身近な人からの口コミが有効と言われています。まずは家族やご近所に。さらには地域住民へ健康に関する情報を広げていきましょう。

■健幸アンバサダー養成講座

養成講座を修了した方には「健幸アンバサダー認定証」をお渡しします。

アンバサダーには、健康情報が掲載されたチラシ(アンバサダー通信)を定期的に配付します。

と き 10月12日(金) 9時～12時

ところ 健康づくりセンター

内 容 ①健幸アンバサダーの役割と活動
②生活習慣病予防やがん予防などの健康情報講座
③上手に情報を伝える方法
④筋トレ体験講座

講 師 筑波大学大学院教授 久野 譜也 先生ほか

費 用 無料

申込み 9月3日(月) から10月5日(金) まで ※事前申込制

申込み・問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係(健康づくりセンター) ☎33-2179



▲健幸アンバサダー認定証

家屋の全棟調査を実施します

町では、平成30年度から7年間(第1期～第7期)をかけて、固定資産税の課税対象となる家屋の全棟調査を実施します。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

① 調査目的と内容

固定資産税の公正かつ適正な課税を行うため、既存の家屋や滅失された家屋等を現地調査し、現況の確認(写真撮影含む)と固定資産家屋台帳との照合を行います。

② 第1期(平成30年度) 調査期間

平成30年10月1日(月)から平成31年3月22日(金)まで

※土日・祝日及び年末・年始を除く

10時から16時

③ 第1期(平成30年度) 調査対象地区

関地区(北高根・福島・南日当・北日当を除く)

④ 調査方法

身分証明書を携帯した調査員が、2人1組で調査に伺います。

調査は原則、外観調査のみですので、家屋の中には入りません。なお、立ち合いの必要はありませんが、ご不在の場合でも敷地内に入らせていただくことがございますので、その折はご容赦ください。

※調査員のなりすましにご注意ください！



問い合わせ 税務課 ☎33-2114

結婚するおふたりを応援します！

結婚新生活支援事業補助金

町では、結婚新生活のための住居費と引越費用の一部を補助しています。
申請書類などくわしくは、町のホームページをご覧ください。

□対象となる経費

- ・婚姻に伴う町内での住宅購入費または賃借料（敷金、礼金等含む）
- ・婚姻に伴う町内への引越費用（引越し業者又は運送業者へ支払った場合のみ）

□補助金額（一世帯あたりの補助限度額）

- ・夫婦ともに34歳以下 → 24万円
- ・上記以外 → 12万円

□対象となる世帯（①～⑦のすべてを満たす世帯の方）

- ①所得が340万円未満であるもの
- ②夫婦がともに白子町内に住民登録を有する世帯
- ③過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ④夫婦ともに満49歳以下であること
- ⑤夫婦のいずれもが市町村民税等を滞納していないこと
- ⑥夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと
- ⑦平成30年4月1日以降に婚姻届を提出した夫婦



□申請期間 平成31年3月29日（金）まで 問い合わせ 健康福祉課 ☎33-2113

第25回白子カップ テニス・ソフトテニス大会

参加者募集



と き **11月10日（土）・11日（日）**
と ころ 中里サニーテニスコート ほか

	テニスの部	ソフトテニスの部
参加費	2,000円／人	小・中・高校生 1,000円／人 一般 2,000円／人
部 門	・12歳以下（シングルス） ・14歳以下（シングルス） ・16歳以下（シングルス） ・一 般（ダブルス） ・シニア（50歳以上ダブルス） （60歳以上ダブルス） ・男女混合ダブルス	・小学5年生～6年生 ・中学1年生 ・中学2年生 ・中学3年生～高校1年生 ・高校2年生 ・高校3年生～34歳以下 ・35歳以上 ・50歳以上

▶申込み

申込用紙に参加費を添えて、教育委員会窓口持参、または郵送してください。郵送の場合は、現金書留でお願いします。
申込用紙・開催要綱等は、町のホームページからダウンロードできます。

▶締切り 9月30日（日）

▶問い合わせ

「白子カップ」テニス・ソフトテニス大会実行委員会事務局（生涯学習課内） ☎33-2144



検（健）診を受けましょう

実施日 9月14日（金）・18日（火）～21日（金）・25日（火）・26日（水）
※21日（金）は夜間も実施します。[受付 18時～19時]

会 場 健康づくりセンター

	対 象	自己負担額	受付時間	内 容
①特定健診	千葉県国民健康保険加入者で40～74歳の方 ※今年度中に40歳になる方を含む	1,000円	12時45分 ～ 14時	・身体測定 ・問診 ・診察 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査 ・心電図 ・眼底検査
②後期高齢者健診	千葉県後期高齢者医療保険加入者で75歳以上の方	無 料		
③30代健診	30～38歳の方	1,000円		
④前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	13時～14時	・血液検査
⑤肝炎ウイルス検診	39歳以上で肝炎ウイルス検診を受診したことがない方	無 料		

※①・②の対象年齢は、健診受診日の年齢です。

同一年度に人間ドックや個別健診を受ける方は受診できません。

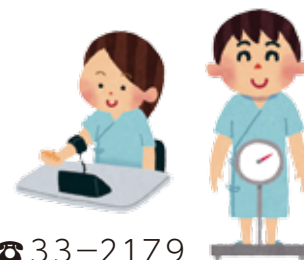
※③は平成30年4月1日の年齢です。

※④・⑤は特定・後期高齢者健診を受ける方も同時に受診できます。

☆問い合わせ

特定・後期高齢者健診 → 住民課 国保年金係 ☎33-2112

30代健診、前立腺がん・肝炎検診 → 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-2179



『白子WAVE』PK戦を制し初優勝 第22回長生郡市少年サッカー選手権大会

白子町体育協会少年サッカー部「白子WAVE」が、7月22日（日）・29日（日）に行われた第22回長生郡市少年サッカー選手権大会で、念願の初優勝を果たしました。

7月29日（日）の順位リーグには予選を突破した「白子WAVE」と「カマラッサ勝浦」、「ながら」の3チームが進出。3チームによる3戦すべてが1対1の同点という結果で、勝点・得失点差・得点が全て並び混戦となったため、3人制のPK戦となりました。

PK戦では、キッカーの石井和樹君（6年）と田口優希君（6年）、斉藤晟也君（4年）が冷静にゴールを決め、キーパーの大多和伶弥君（6年）のファインセーブもあり、カマラッサ勝浦とながらに勝利し、見事優勝しました。

☆白子WAVEでは部員を募集中で、1か月無料体験を実施しています。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



防 災 の 日

(225)

9月1日は防災の日。大正12年に発生した関東大震災に由来しています。また、統計上、台風の接近、上陸がこの時期に最も多いことから、防災意識を高めようと昭和35年に制定されました。そして、この日を含む1週間が防災週間として定められています。

関東大震災は100年近く前に起きた地震災害ですが、首都東京をはじめ神奈川、千葉などで死者行方不明者10万人以上、焼失住宅20万戸余り、全壊住宅10万戸余りという記録が残されています。震源地が相模湾であったため、千葉県内の被害も多く、館山などでは全戸数5千戸の内、半数が倒壊したとのことで、白子を含む九十九里地域でも、かなりの被害があったことが推測されます。

ところで、近年の天候の異変や災害の多発には、今夏の猛暑を含めて地球の異変を感じます。

最も大きな災害であった東日本大震災は、発生から7年を過ぎた今でも復興は途半ばであり、課題も山積しているようです。

私の体験した最も大きな地震は、昭和62年12月に九十九里沖で発生した千葉県東方沖地震でした。いきなり地面が上下に大きく揺れ、屋根の瓦がガラガラと落ちてきて、初めて地震の怖さを体験しました。ほとんどの家の屋根にブルーシートがかけられ、復旧まで2年近くかかったと思います。

近年の災害では、平成26年の岐阜・長野県境の御嶽山大噴火。登山を楽しんでいた方の63人もの命が奪われてしまいました。

平成27年には、台風17号が北海道に接近する異常な進路をとり、台風への備えのない北海道や東北地域に甚大な被害をもたらしました。

平成28年の熊本地震では、267人の命が犠牲になった人的被害と、物的被害も甚大で、中でも国の重要文化財である熊本城は無残な姿になってしまい、復旧までには10年の歳月と膨大な費用がかかるそうです。今年7月の西日本豪雨も被害は甚

大で、広島県や岡山県などの土砂災害の状況は今も報じられています。

千葉県は、東日本大震災以後の災害の発生頻度は比較的低いようですが、平成27年の台風によるビニールハウスなどの農業施設への大きな被害は記憶に新しいところです。

「天災は忘れた頃にやってくる」は昔の言葉になり、次々とやってくる災害に備えなければなりません。

白子町では、南白亀川堤防の嵩上げ、海岸への6mの土塁構築などの津波対策、水害対策として各排水機場の更新、水路の整備など必要な対策を講じているところですが、最も大切なことは一人ひとりの防災意識であることは言うまでもありません。

自助・共助・公助が3つの柱。自助は自分や家族を守ること。共助は自治会、防災組織などお互いに助け合うこと。公助は行政、消防などの公的な援助。これに加えて「近助」の必要性が提唱されています。

いざという時には、遠くの親戚より近くの他人。向こう三軒両隣といいますが、近くにいる人が頼りになります。災害の時も困った時も、近くにいる人同士が日常的に助け合うことが当たり前と意識することこそ、住み良い町の基本になるような気がします。防災の日に「近助」を考えたいものです。

町長 林 和 雄

「ガスと暮らしの安心」運動

9月1日～11月30日

ガス事故のない社会を目指して、お客さまが安心して快適にガスをお使いいただけるように、様々な活動を展開しています。

■問い合わせ

白子町ガス事業所

☎ 33-3530



交通事故などにあつたときは速やかに

第三者行為による傷病届



交通事故など第三者（加害者）の行為が原因で病気やけがをしたときは、国民健康保険で診療を受けられますが、医療機関によっては診療を断られる場合があります。

交通事故の医療費は、加害者が全額負担する（自賠責保険など）のが原則ですが、国民健康保険で治療を受ける場合、加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、後で負担した医療費を国保が加害者に請求します。

交通事故に遭ったら速やかに役場住民課へ「第三者行為による傷病届」を提出しましょう。

第三者行為

三者行為の主な事例は自動車事故ですが、次のような場合も第三者行為となります。

なお、自損事故で同乗者がけがをした場合は、運転者が加害者となり、第三者行為に該当します。

- ①学校やスーパーなどの設備の欠陥でけがをしたとき
- ②他人の飼い犬やペットなどにより、けがをしたとき
- ③不当な暴力や傷害行為を受け、けがをしたとき
- ④飲食店などで食中毒にあったとき
- ⑤運動中の接触によって、けがをしたとき



■自動車事故での示談は慎重に！

示談後も健康保険の給付を受けられるかどうかは、示談の内容によって決まります。

示談により損害賠償請求権の一部を放棄した場合、その範囲で国民健康保険の給付を受けられなくなることがあります。後遺障害などで後から治療が必要になったとき、国民健康保険が使えないといった事態を避けるためにも、安易に示談をすることは避けましょう。

特に、次のような事例には留意しましょう。

例１：健康保険で治療している間に示談が成立した場合

被害者が治療費用を含む賠償金を受け取った場合には、その日以降、健康保険で治療を受けられなくなります。

例２：「健康保険で治療を受けているから医療費はいらない」といった示談をした場合

医療費の損害賠償を放棄したことになり、全国健康保険協会が立て替えている医療費を加害者に請求できなくなるため、被害者が全額自己負担することになります。

■業務上や通勤途中でのケガや病気は、国民健康保険が使えません！

- ①雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故
- ②犯罪行為や故意の事故
- ③飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

☆業務上または通勤途中でのケガや病気は、第三者行為にかかわらず労災保険からの給付を受けることができます。勤務先や労働基準監督署と相談のうえ、手続きしてください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112



遺族基礎年金

国民年金に加入している被保険者や老齢基礎年金の受給資格期間（原則25年）を満たした方が亡くなられたとき、その方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」、または「子」に、遺族基礎年金が支給されます。

※「子」は18歳到達年度の末日までの者（1級・2級の障害状態の場合は20歳未満）で婚姻していないこと。子が18歳到達年度の末日まで（1級・2級の障害のある子の場合は20歳になるまで）支給されます。

■ 支給要件

- ①国民年金の被保険者が死亡したとき
 - ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有している方が死亡したとき
 - ③老齢基礎年金の受給者が死亡したとき、または受給資格期間を満たしている方が受けないまま死亡したとき
- ※亡くなったときの請求者の年収が850万円未満であること。

■ 保険料納付要件

- ①・②の場合、死亡日の前日において、死亡月の前々月までの被保険者期間中の保険料の滞納が3分の1を超えないこと。65歳未満の場合は、死亡日の前日において、死亡月の前々月までの1年間に保険料の滞納がないこと。（平成38年3月31日までの特例）

■ 支給額

子のある配偶者が受け取るとき・・・779,300円＋（子の加算額）

子が受け取るとき・・・・・・779,300円＋（2人目以降の子の加算額）

※子の加算額 { 2人目まで1人につき 224,300円
3人目以降1人につき 74,800円

■ 遺族給付の請求先 必要な書類は、それぞれの手続き先にお問い合わせください。

死亡者が加入していた年金制度	手続き先
国民年金第1号被保険者	白子町役場
厚生年金	勤務先を管轄する年金事務所
国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者に扶養されている配偶者)	住所地を管轄する年金事務所
各共済組合	各共済組合

■ 第1号被保険者独自の給付

寡婦年金	支給額 夫が65歳から受給できたであろう老齢基礎年金の4分の3に相当する額 第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が、合わせて10年以上ある夫が、障害基礎年金の受給権者であったことがなく、老齢基礎年金等を受けずに死亡した場合、夫の死亡当時、生計維持関係にあり、かつ婚姻10年以上の妻が60歳以上65歳未満の間に受けられます。 ※妻が老齢基礎年金を繰上げ受給した場合は支給されません。
死亡一時金	支給額 納付月数に応じて120,000円～320,000円 国民年金の保険料納付済月期間が36か月以上（一部納付の場合は月数が変わります）で、年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族基礎年金や寡婦年金を受けられない場合に遺族が受けられます。遺族の範囲は、生計を同一にしていた①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹です。



料理ができる男は魅力的！教室

と き 10月3日(水) 9時30分～12時
と ころ 健康づくりセンター 調理室
対 象 町内在住の男性
内 容 調理実習(中華丼、酢の物ほか)
参加費 300円
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、
 布巾(2枚)
定 員 24組(先着)
締切り 9月21日(金)
申込み・問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係
 ☎33-2179

「花の広場」チューリップ オーナー募集

遊休農地を活用し、土に親しむ機会づくりと住民交流の場づくりを目的に始まった白子チューリップ広場づくり事業も26回目を迎えます。

今年は19品種77,000個の球根を用意しています。オーナーには区画と球根を買い取り、植え付けや除草などの管理をしていただきます。祭り終了後は花を切り取り、球根もお持ち帰りいただけます。

毎年、人気の品種は売り切れてしまいますので、ご希望の品種がある場合は、お早目にお申込みください。

募集期間 9月3日(月)～10月12日(金)

区 画 数 685口(区画数になり次第終了)

賛 助 金 1口 1,000円
 60球(1色) 1区画1.8㎡

植 付 日 11月10日(土)・11日(日)

申込み・問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局
 (役場産業課内) ☎33-2115

手づくりパン教室

旬の野菜を使ってパンをつくろう！

と き 10月20日(土)
 9時30分～12時
と ころ 健康づくりセンター 調理室
定 員 24名(先着順)
対 象 成人
用意するもの エプロン、三角巾、布巾2枚
 手拭き用タオル、容器
参加費 600円(材料費)
申込み方法 生涯学習課へ電話または窓口
 *9月3日(月) 9時から受付
申込み・問い合わせ 生涯学習課
 ☎33-2144

誰でも簡単！米粉クッキング教室

参加者に米粉プレゼント

と き 10月22日(月)
 9時30分～
と ころ 健康づくりセンター 調理室
参加費 無料
対 象 町内在住または在勤の方
定 員 20名(先着順)
受 付 9月3日(月)～14日(金)
 ※産業課窓口または電話で申込み
用意するもの エプロン、三角巾、マスク、
 上履き、飲み物、手拭き用タオル
 持ち帰りの方はタッパー等
申込み・問い合わせ
 産業課 ☎33-2115

ハイビーム 上手に使って 事故防止

9月21日(金)～9月30日(日)まで秋の交通安全運動が県下一斉に実施されます。

9月30日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です。

◎運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

秋の生き生きフェア

長生・夷隅郡市内の福祉施設でハンディキャップを持つ方たちが日頃の活動でつくった成果品を販売します。

と き 9月15日(土)、16日(日)
 10時～20時
 ※最終日は19時まで
と ころ 茂原ショッピングプラザ アスモ
 1F センターコート
販売内容 加工食品、パン、木工、手芸品、
 花苗など



いきいき健口教室

自分の口で食べられるということは、身体が健康であるために大切なことです。健口教室に参加して、いつまでもおいしく食べて心も身体も豊かに過ごしましょう。

概要 全8回コース（口腔体操、口腔ケア、栄養教室）
※送迎あり

日程 10月17日（水）、24日（水）、31日（水）、
11月7日（水）、14日（水）、21日（水）、
28日（水）、12月5日（水）

時間 10時～12時

場所 白潟ふれあいセンター 機能訓練室

対象 町内在住の65歳以上の方

参加費 3か月 1,000円

締切り 9月28日（金）

申込み・問い合わせ 白子町地域包括支援センター
☎33-3888

文化祭出展・出演者募集

第49回白子町文化祭の参加者を募集します。絵画や手芸などの作品を展示してみたい方、踊りや楽器演奏などを披露したい方、町内在住・在勤の方はどなたでも参加できます。ふるってご応募ください。

締切り 9月19日（水）

展示期間 10月26日（金）～
11月3日（土・祝）

芸能発表日 11月3日（土・祝）

申込み・問い合わせ 生涯学習課
☎33-2144

住宅・土地統計調査を実施

10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施されます。

この調査は、人が居住する建物や世帯などに関する実態を明らかにし、調査結果は住生活に関連する施策の基礎資料とします。

9月中旬から、「調査員証」を携行した調査員が調査をお願いする世帯に伺います。

紙の調査票に記入するほか、パソコンやスマートフォンを使って、より簡単便利に回答することも可能です。

調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

サーカス コンサート

ミスター・サマータイム、アメリカン・フィーリング、ワン・ボイスなどの大ヒット曲を素晴らしいハーモニーで。息の合ったトークもお楽しみください。

とき 12月15日（土）開演14時 開場13時30分

ところ 青少年センター・ホール

出演 サーカス

座席 全席指定

入場券 3,000円（税込み）

◎10月1日（月）9時から販売（祝日は除く）

◎車椅子でお越しの方は事前にご連絡ください。

※1人4枚までの販売とさせていただきます。

※前売りで完売した場合、当日券はありません。

※未就学児の入場はご遠慮願います。

入場券取扱・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

東京都市圏パーソントリップ調査を実施

人の1日の移動を把握し、暮らしやすい都市の検討を進めるため、千葉県と白子町が協働で交通に関する「東京都市圏パーソントリップ調査」を実施します。

この調査結果は、将来の道路計画や災害時の帰宅困難者対策の検討等に広く利用されます。

無作為に選んだ世帯を対象に調査票をお送りしますので、調査票が届きました際にはご協力をお願いします。

期間 9月～12月

問い合わせ 千葉県都市計画課 ☎043-223-3161

長生郡民体育大会結果

6月24日から約1か月にわたり、第59回長生郡民体育大会が開催されました。

白子町を中心に郡内各体育施設で17競技22種別が行われ、6町村の選手達による熱い戦いが繰り広げられました。

総合成績

1位：白子町 2位：一宮町 3位：長生村
4位：睦沢町 5位：長南町 6位：長柄町

※各競技のくわしい結果は、下記へ

お問合せください。

問い合わせ 長生郡体育協会事務局
（白子町生涯学習課内）
☎33-2144



九十九里海岸クリーン事業

美しい九十九里海岸を守るため、海岸清掃を実施します。

多くの皆様のご参加をお願いします。

と き 9月15日(土) 9時～

※荒天の場合、中止

集合場所 古所海岸

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

町民ゴルフ大会

と き 11月6日(火) 8時28分スタート

ところ レイクウッド太多喜カントリークラブ

プレー費 9,050円

(昼食、1ドリンク、パーティー代含む)

参加費 2,000円

締切り 10月5日(金)

申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

町民グラウンドゴルフ大会結果

	男子の部	女子の部
優勝	青木 喜助	安田 せい子
準優勝	大石 弘	田中 吉江
3位	安田 常夫	田辺 勝子

グラウンドゴルフ体験教室

グラウンドゴルフは、健康のために男女問わず体を維持できる個人スポーツで、全国的に競技人口も増えています。

小学校高学年から、年齢を問わず参加できます。

と き 10月8日(月) 10時～12時

ところ 自然公園多目的広場

参加資格 町内在住または在勤者

参加費 無料

申込み・問い合わせ 白子町GG協会 代表 大石 弘

☎090-7223-5663

地域の魅力、再発見

長生農業フォーラム2018

長南町の廃校を地域交流・宿泊施設として活用する(株)マイナビ 農業活性事業部の池本博則事業部長による講演と、長南町でレンコン栽培に取り組む若手生産者、異業種から農業に参入した(株)長生ファームの事例発表が行われます。

どなたでも参加できます。

と き 10月12日(金)

13時～15時45分

ところ 長南町農村環境改善センター

締切り 9月18日(火)

申込み・問い合わせ

産業課 ☎33-2115

地区ふれあい運動会は9月29日(土)

地区ふれあい運動会は、地域の皆さんが参加することで、地域全体(学校・家庭・地域)の教育力を育て、地域に密着し開かれた学校づくりを目的としています。

各小学校の運動会と連携した地区ふれあい運動会は、「学校を知る。地域を知る。子どもを知る」良い機会です。

地域ぐるみの子育てのため、皆さんぜひご参加ください。

と き 9月29日(土) 8時30分～

雨天の場合9月30日(日)に順延

ところ 各小学校のグラウンド

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

無料公証相談所を開設します

10月1日から7日は公証週間です。この期間中に、公証人による無料公証相談所を開設します。両日とも予約制です。

と き	10月5日(金) 9時30分～12時	10月6日(土) 10時～15時
ところ	茂原市役所 5階 504会議室	茂原公証役場

相談員 茂原公証役場 公証人 磯山 博

相談内容 公正証書による遺言書、土地・建物の賃貸借、金銭の貸借、子どもの養育費の支払い、任意後見などの契約書の作成

予約・問い合わせ 茂原公証役場 ☎・FAX 22-5959



ぼとん

細谷かのん

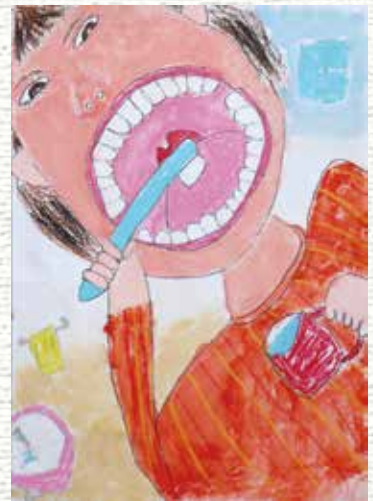
関小2年 細 矢 果 暖

(評) 一点一画しっかりていねいに書いています。曲がりや結びがとても美しい文字です。



南白亀小2年 鶴 岡 結 愛

(評) 楽しそうに歯みがきをしている様子を上手にかくことができました。



白潟小2年 森 川 花 奈

(評) 大きな口を開けてすみずみまで歯みがきする様子が、迫力満点に描けました。

しらこ俳句会

一句の周辺

鶴 澤 洋 州

早稲の田は刈田となりて普羅忌来る
白子町縁の俳人前田普羅の忌日は八月八日で立秋忌ともいう。

温暖な房総の地は稲刈りが早い。立秋忌の頃には、早稲の品種では豊かに揺れていた稲穂が刈り取られ、刈田の風景へと一変する。

金 井 道 子

大西日仁王の助翳深く

どこの寺であろうか、仁王尊が寺門を守っている。

阿吽一対の半裸形の金剛力士像に西日が射すと筋骨隆々とした体が赤く照らし出された。彫りの深い肋には、濃く黒い翳が見えた。

上手な写生句である。

(片岡 幹男)

鶴澤洋州

炎天や飛機を間近かに埴輪館

早稲の田は刈田となりて普羅忌来る

片岡昭男

炎昼の鉄扉を開くにぶき音

水遊びする子に母の近づけず

片岡幹男

風鈴を吊し縁側ある暮し

棟梁の足裏見せて三尺寝

秋葉晴耕

一本の巨木陰なす普羅忌かな
街道の埴輪銹色ただ暑し

新井田美沙緒

踊り子の手振りしなやか風の盆
花莫塵や手枕にみる庭貧し

遠藤 了

蝸の刻を違へず鳴く普羅忌
回廊の素足に涼し木目かな

御園満映

立秋忌普羅の短冊色あせし
炎天や駅のホームに友を待つ

金井道子

大西日仁王の助翳深く
夏の山影引き入れてダム深し

緑川美代子

清流を塩もて描く夏料理
街炎暑ふきし眼鏡の又くもる

片岡 幹男 選

言葉の解説

三尺寝……昼寝のこと。(夏)

踊り子……俳句では「踊」というだけで盆踊を意味する。(秋)

花莫塵……花柄を編みこんだ夏用の莫塵。(夏)



日	月	火	水	木	金	土
2	3 図書室休室日	4	5 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	6 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	7 こあらっこ(健セ) 13時30分～ 予約制(母子手帳)	9/1 結婚相談 13時～15時(公) 8
9	10 図書室休室日	11	12 心配ごと・人権・ 行政相談 9時～12時(公) ☎33-5746 3歳児健診(健セ) 受付13時～13時15分 ○H27年1～3月生 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	13 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	14	15
16	17 敬老の日 図書室休室日	18 図書室休室日 移動交番(青セ) 10時～11時30分	19 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	20 資源ゴミ(白) 粗大ゴミ(南)	21	22
23 秋分の日 図書室休室日 休日開庁 8時30分～17時15分 30	24 振替休日 図書室休室日	25	26 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	27 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 粗大ゴミ(関) 乳児健診(健セ) ○H30年5月生 受付13時～13時10分 (母子手帳) ○H29年9月生 ○H30年2月生 受付13時15分～ 13時30分 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ) 移動交番(公) 10時～11時30分	28 交通事故巡回相談 (茂原市役所) 予約制 ☎20-1505 2日前まで	29

今月の納税

国民健康保険税…………… 3 期

介護保険料…………… 3 期

後期高齢者保険料…………… 3 期

10月1日までに納めましょう。

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター
 (関)…関地区 (南)…南白鳥地区 (白)…白湊地区

●休日の当番医案内

(休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時) ☆当番医は変更になる場合があります。
救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
9月2日	穴 倉 病 院 24-2171	穴 倉 病 院 24-2171	いちのみやクリニック 42-1616
9月9日	大 塚 内 科 23-6121	君 塚 病 院 25-1811	長 島 医 院 42-8800
9月16日	穴 倉 病 院 24-2171	穴 倉 病 院 24-2171	K・Iク リ ニ ッ ク 42-7755
9月17日	鵜 澤 医 院 34-2008	須田外科・歯科医院 ※外科のみ 23-7748	睦 沢 診 療 所 44-2236
9月23日	上 茂 原 診 療 所 25-2510	公 立 長 生 病 院 34-2121	もといハッピークリニック 36-3537
9月24日	大 木 医 院 23-2546	塩 田 記 念 病 院 35-0099	秋 場 医 院 42-3323
9月30日	山 之 内 病 院 25-1131	きたじまクリニック 26-7050	藤 島 ク リ ニ ッ ク 47-3056

夜間救急
診療所

診療科目 内科・小児科 【茂原消防署の裏(茂原市八千代1-5-4)長生郡市保健センター1階】
診療時間 午後8時～11時 受付時間 午後7時45分～10時45分 ☎24-1010

こども救病
電話相談

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時～翌日午前6時

■編集・発行／白子町役場 総務課 ☎0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2

■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp